

平成 2 6 年

亀山市教育委員会 1 0 月定例会会議録

亀山市教育委員会 10月定例会会議録

1. 日 時

平成26年10月23日（木）14時00分開会

2. 場 所

亀山市役所3階 理事者控室

3. 出席委員

| | |
|------|---------|
| 1番委員 | 岡 田 香 |
| 2番委員 | 肥 田 岩 男 |
| 3番委員 | 井 上 恭 司 |
| 4番委員 | 伊 藤 ふじ子 |
| 5番委員 | 大 萱 宗 靖 |

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

| | |
|-----------------------|---------|
| 教育次長 | 佐久間 利 夫 |
| 教育総務室長（以下総務室長という。） | 原 田 和 伸 |
| 学校教育室長（以下学校室長という。） | 服 部 裕 |
| 教育研究室長（以下研究室長という。） | 西 秀 人 |
| 生涯学習室長（以下生涯室長という。） | 亀 山 隆 |
| 図書館長 | 久 野 友 彦 |
| 歴史博物館長（以下歴博館長という。） | 小 林 秀 樹 |
| まちなみ文化財室員（以下まち室員という。） | 斎 藤 美 佳 |
| 教育総務室主幹（書記） | 木 崎 保 光 |
| 教育総務室主査（書記） | 水 野 英 樹 |

6. 会議録署名者指名

5番委員（大 萱 宗 靖 委員）

7. 前回会議録の承認（9月定例会）

承認

8. 教育長報告

教育長 教育長報告の主なものを「平成26年10月定例会教育長報告」に基づき報告。

10月2日、臨時校長会を開催した。「亀山市学力向上推進計画」の案を各学校長に示させていただき、他市町の状況を伝えつつ、各学校で確かな学力を付けていただきたいと伝えた。臨時で開催したのは、来年4月に全国学力・学習状況調査があることから、期間的にあと半年しかなく、緊張感を持って取り組んでいただきたいとの思いからである。

5日、台風18号の接近に伴い、夜の9時に非常参集され、明け方8時まで災害対策本部会議が設置された。学校については、金曜日の段階で6日の月曜日を臨時休校にする判断をした。

6日、教職員団体との懇談会に出席した。教育行政について、教職員組合の考え方や要望を聞かせていただいた。

12日、総合防災訓練に出席した。今年度は関町のB&G海洋センターで実施され、ここを避難所とする地区の方を対象に訓練をした。この訓練には、小学生も参加しており、小学生のための訓練が別メニューで用意されていた。防災に関する知識をすころくやカルタを使って学んだり、実際の体験として、竹の棒で仮の家を作ったりしていた。手際良く竹と竹を紐で結ぶなど普段の学校では見られない姿が見られた。

15日、亀山市教育研究発表会が開催された。今年度は、亀山西小学校と亀山南小学校が研究対象校であり、発表の視察には委員の皆様にもお世話になった。

16日、北勢地域教育長会議が開催され、委員長にも出席いただき、学力向上をメインに意見交換や情報交換を行った。

20日、教員免許状更新講習会連絡協議会に教育長の充て職と

して参加した。文部科学省から担当の職員が出席しており、今後、教員免許がどのように変わっていくか話があった。

井上委員

台風時における休校の措置の件について尋ねたい。台風19号が接近した際、一度、14日を休校とする判断をし、その後、変更をした。その顛末や教育委員会へ寄せられた声があったか教えていただきたい

教育長

今月は、台風18号、19号と続けて大きな台風が来た。従来にはない大型の台風であり、危機管理室から提供された情報等を元に危険回避を最優先に進めた。土日・祝日を挟んだので、早めに判断をした。この件については、先日の校長会でも説明した。特に19号の場合は、一度休校の判断をし、その後、台風のスピードが早まったこともあり、火曜日には通過するであろうと判断し、変更させていただいた。親子ともども振り回されたとのメールもいただいた。保護者の意見としてはごもつともな話である。今までの台風であれば、暴風警報が出た場合にどうするかは保護者に配布してあるマニュアルに基づいて判断しているが、最近は、特別警報が発令されるなど状況が変わってきている。よって、場合によっては、市の教育委員会として判断すべき事態もあると考えている。考え方の基本は、最大限子どもたちの安全確保を優先するということである。

井上委員

今回の措置は、危険回避、安全第一として判断・決断がなされたと思う。台風のスピードの変化によって、判断も変更されたことは理解する。休校の判断は、以前はどのような系統で行っていたのか。教育委員会から学校へ連絡し、学校から保護者へ連絡していたのか、学校が独自に判断し、保護者へ連絡していたのか。確か4月ごろに台風時の措置という文書を全保護者に周知してあったと思う。周知文書の発信者は、教育委員会か学校か。また、今後どのようにしていく心積もりなのか聞かせていただきたい。

学校室長

10月6日の台風18号は、土日を挟むこともあり、金曜日の時点で休校の判断をさせていただきました。この時も、これまでにない非常に大型で強い台風との予報が出されていきました。校長会からも各学校で判断するのか、はっきり分かる状況であるため教育委員会の判断があるのかとの話がありました。この時は、土日を挟んではいたが、非常に高い確率で月曜日に接近すると予測

されていたため、結果的に苦情は0件であり、むしろ適切かつ素早い判断という評価をたくさんいただきました。台風19号については、前週よりもさらに非常に強い大型の台風であるとマスコミで報道されていました。かつ、本州を縦断するであろうとの予報もなされていました。台風19号の場合は、三連休を挟んでいたため、金曜日の時点で判断するのは早すぎることから、日曜日に防災訓練があることもあり、防災訓練終了後に一定の判断をしようということになりました。日曜日の昼の段階では、台風のスปีドは上がっていなかったため、教育長、教育次長と相談の上、休校の判断をしました。台風18号、19号ともに休日を挟んだため、早い段階での判断となったが、その理由に給食は一切関係ないことはご了知いただきたいと思ひます。台風・地震等が発生した際の判断については、4月に校長会で提示しています。暴風警報発令を基準に大雨警報、洪水警報等は、各学校の地域の実情により判断しても良いとの記述になっています。すべて学校長の判断を第一優先として、判断をした場合は教育委員会に事前報告をすることになっています。あくまで報告です。台風18号は、大雨の心配が大変ありました。暴風警報よりも大雨警報のほうが心配される状況でありました。台風19号はそれよりも強い勢力で大雨の心配もあり、土砂崩れや河川の増水・越流が心配される状況でありました。8月にも河川の増水により、昼生小学校へ避難できない状況がありました。ただし、教育長の話にあったとおり、日曜日の夜から急に台風のスปีドが早まったため、速やかな判断も必要であろうと考へ、月曜日の朝一番に休校取り止めの情報発信を行いました。今後は、4月の校長会で提示したものを基本に、これまでにない大きさや強さの場合、教育委員会で判断することも有り得ることを改めて校長会で話をさせていただき了解を得ています。加えて、今回の台風の対応に関し、2件の問い合わせがありました。1件は2回電話をいただき、1回目は名前を名乗らず、2回目は名乗っていただきましたが、休校になっても学童保育所が開所されない、教育委員会はこのことを把握しているのかとのことでした。縦割りではなく、横の連携を取って、家庭や子どもが困らないよう配慮してもらいたいとの意見がありました。このことは、ただちに福祉部局の学童担当部署に連絡し

ましたが、結果、台風18号の時は、ほとんどの学童が開所されませんでした。また、19号の時は、学童保育所から開所しないとの連絡が来たとのことでした。横の連携が悪い上、判断は早いことへのクレームでした。もう1件は、休校が1週間に2度もあったが、休校の分の学習補償はどうなるのかとの問い合わせでした。冬休みを1日短縮するなどの検討してもらわなければ、亀山市の学力向上を図らなければならない時期に休みばかりで良いのかとの意見でした。休校が増えてくれば何らかの措置が必要かとは考えていたが、結果的に休校が1日だけであったため、措置をするまでには至っていません。

井上委員 台風の今後の進路や勢力によって、教育委員会が直接判断して学校に連絡する場合と学校が独自に判断する場合の2系統できるということか。保護者宛の文書の発信者名はどうなっているのか。

学校室長 判断する場合は、状況に応じ、教育委員会の場合と学校の場合があります。教育委員会が判断する場合、危機管理局で見られる津地方気象台の最新の情報など、より精度の高い情報を入手しての判断となります。今年度はもう台風が来ないと考えていますが、来年度に向けては、保護者宛の文書の中に教育委員会の判断で一斉休校になる場合もあるとの一文が必要かと考えています。

井上委員 各学校から各保護者への連絡は、メール配信が主な手段と思われるが、必ずしもメールを受信するとも限らない。メール配信システムを利用していない保護者もいるであろう。そういった場合の連絡手段で不都合はなかったのか。

学校室長 メールを配信した場合に、受信側がうまく受信しなかったら発信機側で瞬時に把握できるようになっています。その状況に応じて、学級担任を中心に教職員で手分けして必ず連絡は取ります。また、以前からメール配信システムの登録者数を100%になるよう各学校で取り組んでもらっています。いずれにしても、学校に負担が掛からないよう、教育委員会が判断する場合は、慎重に行うこととします。

(ほかに質問はなく、教育長報告を終わる。)

9. 報告事項

委員長 報告事項1「平成26年度全国学力・学習状況調査の結果公表について」説明を求める。

(研究室長説明)

井上委員 一点目に、この全てがホームページに掲載されるのか。分量の多さに驚いている。二点目に17頁の「今後の具体的な取組について」が重要になってくると思うが、二行だけで良いのか。前段で弱みなど短所を16頁に渡り述べてきて、今後のことが二行しかないのか。改めて追加されるのであれば分かるが、今後の内容が少なすぎるのではないか。三点目に、ホームページに掲載されるということは世界中で閲覧できることになる。どれくらいの反応があるか分からないが、対応は考えているのか。

研究室長 分量の多さについては、学校質問紙調査の結果も含めるとこの量になってしまいます。「今後の具体的な取組について」は、学力向上推進計画の課題と今後の取組みを入れ込んだ形で掲載する予定です。また、公表することによる反応への対応ですが、これが現実であり受け止めるしかないと考えています。

井上委員 各学校の結果公表については、これに準拠する形で公表するのか。全国、三重県、亀山市と並んでいるが、その横に各学校の数値を入れるのか。子どもたちの実態に厳しく向き合っているのは分かるが、亀山の子どもたちの良さが伝わってこないのは辛いと感じる。調査の結果をまとめるとこうなるのかもかもしれないが、1頁の下から三行目にある「しかしながら、調査により測定できるのは学力の特定の一部であり、学校における教育活動の一側面です。」とあるが、まさにそのとおりである。文部科学省の調査によるとこうなるが、別の調査によると、このように良い面が見られるということも必要だと感じる。この内容だけを見ると、いかにも弱点だらけであり、公表された場合、子どもたちがどう受け止めるのか心配である。現実だから目を逸らすなど言えばそれまでだが、子どもたちを支援してあげられる暖かみのようなものが17頁以降にきちんと記載されれば良いが。

研究室長 各学校の数値は出さない方針です。各学校の強み、弱み、今後の取組みをA4用紙1枚程度にまとめる予定です。亀山の子どもたちにも良い面があるという前提で作成しています。また、学校

教育室、生涯学習室の室長にも相談して作り上げてきたもので、亀山の子どもたちの駄目な部分だけを出すつもりではないということをご理解いただきたいと思います。

学校室長 例えば、質問紙調査10頁の二点目や三点目は、三重県平均よりもかなり高い数値となっています。決して弱みばかりではありません。

井上委員 良い点が埋没している。この内容を見て、子どもたち、先生、保護者、地域の人が皆頑張ろうという機運が高まり、学力向上に繋がっていくと良いが。

研究室長 この件については、臨時の校長会を開催するとともに、指導主事が学校を回り、課題解決に向け取り組み始めています。亀山の子どもたちの力を伸ばして行こうと学校、地域、家庭、子どもが一体となって取り組めれば良いが、まずは出来るところから始めていこうという兆しを感じられています。

教育長 本日から教育長の学校訪問が始まった。本日は、神辺小学校と昼生小学校を訪問した。学力・学習状況調査の結果を受け、校内の学習に関する掲示物を工夫して展示し、子どもたちの目に触れつつ、みんながどのように勉強しているか知り合おうというような、各学校の状況に応じた取組が始まっている。学校訪問では、今年度新たに採用された先生の授業を見せていただくが、各先生に対し、「授業の狙いと振り返りをやってください」と厳しい指摘をしつつ進めている。雰囲気としては危機感を持ちつつ、前向きに取り組んで行こうとしているところである。

岡田委員 8頁の質問紙調査の一点目にある「将来の夢や目標を持つ生徒の割合が低い」というのは問題だと感じた。将来の夢や目標を持てれば、学習意欲が高まると思う。ここがすごく気になる。

研究室長 将来の夢や目標を持つことに関して、小学校6年生は全国平均並みですが、中学校になると5%程度低くなります。教育研究室内でも議論しましたが、子どもたちが成長していく中で、自分自身をしっかりと見つめている最中であれば、数値が低いこともあるのではないかという意見がありました。

教育次長 確認したいことがあります。領域別正答率を公表することは、2月の教育委員会で議決されていますが、全国、三重県、亀山市と並べて比較する形で良いか改めて確認したいと思います。

- 委員長 2月に決定した内容をもう一度確認したい。
- 研究室長 公表内容についてということで、「亀山市教育委員会は、市内小・中学校全体の教科領域別平均正答率、調査結果の分析、今後の改善策を公表する。」となっています。また、「各学校が公表する内容については、亀山市教育委員会教育研究室が平成26年6月末日までに学校と調整を図るものとする。」としています。
- 委員長 2月に結果の分析と対策も含めて、そのように決めているので、公表しなければならないのではないかと
- 井上委員 今の話であれば、小学校国語Aの「話すこと・聞くこと」63.2%だけであれば、決定した内容と矛盾しないのではないかと。全国、三重県、亀山市と並べて公表するとまでは話していなかった。この公表の仕方であれば、受け取り方によっては、低い、高いなどの評価がなされてしまう。
- 学校室長 2月に決めていただいた内容には、国や県と数値比較するとの表記はありません。ただし、現在、教育長会をはじめ県教育委員会からは、強く教科別の平均正答率を含めた結果を国や県の数値と比較もしつつ、分析もしつつ、改善策も入れた形での公表を働きかけられています。鈴鹿市、四日市市、松阪市は、今月だけで毎週のように県の要請に応じる形で記者発表をしています。これが現実です。亀山市は、いち早く公表の仕方を2月の段階で決めていただきました。例えば、2頁で中学校国語Aの平均正答率は領域別できちんと表記しています。教育委員会で領域別のみ公表すると決めたため、このような表記となっています。逆に領域別で公表しなければ、全国的に見て非常に珍しい表記になります。亀山市教育委員会として、全国や県と比較する考えはないという考えであれば、比較せずに公表することも可能です。結果の分析を公表することは、2月に決めています。公表するにあたっては、3頁の四角囲みだけにする方法もあります。分析の結果、このような課題が浮かび上がってきましたとする方法もあります。簡略化する方法は、いくつかあります。また、8頁から質問紙調査の結果があります。2月に学力・学習状況調査の結果公表について議決していますが、学習状況調査が質問紙調査に当たります。質問紙調査の分析結果と今後の対策は、公表する必要があります。この質問紙調査についても、全体から見られる傾向と課題をまと

めて簡略化する方法もあります。亀山市学力向上推進計画を策定していく上で、まとめたものだけで良ければ、そうする方法もあります。ただし、県教委はこのように比較した公表の仕方を奨励しています。簡略化したときには、もっと具体的な数値等が見たいと情報公開請求があれば、全て見せる必要が出てきます。

大萱委員 このように三重県と全国とを比較する数値を出さなくても、他の公表資料から数値は分かるのではないか。並べると分かりやすいだけではないのか。それであれば、並べても良いのではないか。

井上委員 今の考え方を聞くと、この公表方法しか許されないのではないか。県内の他市町の状況はどうなっているのか。

研究室長 16日の教育長会議における情報では、県のモデル様式を使って、教科に関する調査の数値を含めた公表をする市町が9、数値を含めない公表が17、公表しないが3であります。また、児童生徒用質問紙調査の数値を含めた公表が20市町、数値を含めない公表が7、公表しないが2で学校質問紙調査の数値を含めた公表が12市町、数値を含めない公表が3、公表しないが14となっています。

井上委員 各市町の取り扱いが異なる中で、亀山市が数値を公表していくのであれば、並々ならぬ決意を持つ必要がある。

学校室長 現在、市の学力向上推進計画を策定中ですが、その策定過程で課題を抽出する必要があります。課題を明記する中で、危機感を持っている、非常事態であるというように課題を明確にしなければなりません。課題を明確にするにあたっては、課題を抽出した中で、課題だけを載せることは可能ですが、抽出した根拠は何かと問われれば、数値を答えざるを得ませんし、答えるべきであると考えています。ホームページにどこまで掲載するか、学力向上推進計画を作るにあたっては、委員さんを始め、学校からも市民からも問われたときには、すべてありのまま答えなければなりません。ただし、ホームページに掲載するにあたっての分量を減らすことは可能です。

井上委員 以前の教育委員会で、学力向上推進計画は、「取り扱い注意」という話があったように、全国、三重県、亀山市を並べるかどうかは別にして、数値の公表に違和感がある。

学校室長 県教委が公表しているのは、プラスマイナス3ポイント以上の

項目です。3ポイントを超えると優劣がつくと判断しているため
であります。そのような中、亀山市はプラスマイナス5ポイント
としています。また、8頁以降は、中学校であれば3人の校長し
かないので、数値は、0か33か66か100の4パターンし
か有り得ません。このように、質問紙調査結果の数値は信頼性に
欠けます。質問紙調査結果の公表は、プラスマイナスを30ポイ
ント以上にすることも可能ですが、そうすることによって、良い
面が減ります。悪い面も当然減りますが。

大萱委員 子どもや一般の人は、この数値の意味が分かるのか。注意書き
がないと分からないのではないか。また、三重県や全国の平均も
同じ計算方法なのか。

学校室長 三重県も全国も同じ計算方法です。ただし、母数が圧倒的に多
いので、数値の信頼性は高まります。

井上委員 17頁までしっかり読んでくれれば良いが、1頁、2頁だけし
か読まれなければ、数字が一人歩きするので厄介である。ただ、
結果の分析は必要であったと思う。問題は公表方法だけである。
学力向上推進計画を策定する上で数値は必要かと思う。事務局で
しっかり検討し出てきたものだと思うが、私個人としてはホーム
ページにこのような三者を並べて掲載するのは問題があると思う。
亀山市の数値だけであれば良いと思うが。

学校室長 質問紙調査の結果は分量が多いため、学力向上推進計画を策定
する中で、より絞った課題だけを掲載することは可能です。

井上委員 分量が多いということは、最初に話をしたので、絞り込むのは
結構なことである。ただし、それで実態が伝わらないのであれば、
別の話である。

学校室長 本日は結果を委員の皆さんに知っていただく場として、ホーム
ページへの掲載はダイジェスト版にさせていただくということで
如何でしょうか。

研究室長 前回の委員会で、学力向上推進計画はダイジェスト版で掲載す
ると話をしました。2月の委員会で全国、三重県、亀山市と並べ
た形での公表との説明をしました。

委員長 県も並べて公表するように言っているのか。

研究室長 県からはこのような形式のものと、グラフ等を組み合わせたも
のが例示されています。

- 大萱委員 「今後の具体的な取組について」も課題と同時に掲載するのか。
研究室長 同時に掲載します。
大萱委員 今後の取組が一番重要である。また、これだけ分量があると
すべて読んでもらうのは大変である。ポイントを絞って掲載すべ
きではないか。全国、三重県、亀山市の数値を並べることについ
ては、いずれも公表されている数値であれば、並べても問題ない
のではないか。
- 教育次長 今回は、当初、結果の公表を決めたときに、公表内容が具体的
にイメージできていたのか、もう一度しっかり議論すべきかと思
って発言しました。ありがとうございました。
- 委員長 今回の議論を踏まえて、内容を再考してもらいたい。「今後の
具体的な取組について」がまとまらないと公表できない。
- 研究室長 学力向上推進計画を含め、すべてがまとまった段階で、再度報
告させていただきます。
(ほかに意見はなく、報告を終わる。)
- 委員長 報告事項2「亀山市小中学校土曜授業検討委員会委員の委嘱又
は任命について」説明を求める。
(研究室長説明)
- 井上委員 保護者の代表者や学校の代表者などが委員になっているのはわ
かるが、1番の方は、どういうスタンスでこの会に臨んでいるの
か。
- 研究室長 この方は、中京大学総合政策学部に勤務されています。津市に
お住まいで、地域で学童の取組をされています。
- 井上委員 推進論者ということか。
研究室長 推進とか、どんどん増やせということではありません。
井上委員 少し他の方とは、異色な感じがしたので、どういう経緯で入っ
たのか質問をした。
(ほかに意見はなく、報告を終わる。)
- 委員長 報告事項3「図書館の利用状況について」説明を求める。
(図書館長説明)
(意見はなく、報告を終わる。)
- 委員長 報告事項4「平成26年度定期監査の結果について」説明を求
める。
(総務室長、生涯室長説明)

(意見はなく、報告を終わる。)

委員長 報告事項5「工事及び委託事業の発注状況について」説明を求め
める。

(総務室長説明)

井上委員 撤去と一部改修とあるが、一部改修というのは、何を改修する
のか。

総務室長 既設のクラブ室も当初は撤去の予定でしたが、学校の要望もあり、
倉庫等に活用できるということで一部改修となっています。

(ほかに意見はなく、報告を終わる。)

委員長 報告事項6「教育委員会行事報告及び予定表について」説明を
求める。

(総務室長、学校室長、研究室長、生涯室長、図書館長、まち
室員、歴博館長から説明)

(意見はなく、報告を終わる。)

教育長 まちなみ文化財室がアート亀山の話をしたが、どういう関わり
があるのか。

まち室員 アート亀山は、文化スポーツ室の所管ですが、公開活用事業と
いうことで、館家や加藤家といった文化財を利用し、まちなみ文
化財室も連携をしています。

(ほかに意見はなく、報告を終わる。)

10. その他

研究室長 亀山市教育研究発表会にご出席いただいた感想をお願いします。

委員長 子ども達の姿勢が悪いというのを感じた。ある教室には正しい
姿勢の見本のポスターが掲げてあったが、先生が指導することも
無かった。正しい姿勢で先生の話聞くのは、基本だと思う。姿
勢が悪いのは、授業に支障をきたす行為のひとつだと思うので、
適切に対処いただきたい。

岡田委員 亀山西小学校を訪問し若い先生の様子を見ていたが、非常に惹
きつける授業をしていて、子ども達が積極的に発言している様子
が印象的だった。元気過ぎて立ち歩く子どもが居たので、問題が
あるのかなと感じた。魅力的な授業をしているので、良かったと
は、感じている。

井上委員 亀山西小学校を訪問したが、若いという印象を受けた。経験不足という側面もあると思うが、若さは良いなと思う。学校長が中心となって職場づくりを丁寧に行っていけば、個人の力量も上がり、全体の力量、学校力も向上していくと思う。したがって今回の研修で一定のつながりが職員間でできたはずなので大切にしてほしい。杉の子や県教委や横浜国大の教授が研修に参加していたが、講師を呼ぶにあたっては、亀山市教委の支援もあったと聞いているし、学校からの積極的な要請もあったと聞いている。ひとつのモデルになってくると思う。大学教授や特別支援の専門家など、そのような方に指導を仰ぎたいというような要請が現場から教育委員会にあがってくれば、積極的に支援をしてほしい。今回保護者や地域への公開は行っていなかったが、学校が何をやるかとしているのか、やっているのかということを保護者や地域の方に積極的に発信していくべきだと思う。子ども達の実態からこういうテーマで研修を行っているということや協力をお願いすることもあると思うので、保護者や地域への発信も大切にしてほしい。少しずつ校舎も傷んできているので、改修等対応をよろしく願います。

大萱委員 亀山南小学校を訪問したが、若い先生が緊張している姿と見に来ている先生の真剣な姿を見て、いろいろ勉強をしているなと感じた。積極的に発言している児童も多く、先生たちもいろいろな児童に発言の機会を与えていると感じた。体育館で発表を見ていたときに体育館の天井の鉄骨部分が塗装されていないようだったので、先程、井上委員が言われたように対応をいただいたほうがいいのかと感じた。

教育長 亀山西小学校を訪問したが、若い先生が多い中で、学校という組織として授業をどのように進めていくかということをしっかりやっていただいていると感じた。確かな学力の定着を言い続けているが、子ども達は自分の意見をしっかりと発表しているので、今後、意見交換まで高めていければもっと良い形になってくると思う。

委員長 感心した部分は、講評のときにやり取りが積極的だった。校長と話をしたときに、学校全体で一生懸命やっているのを感じた。今後の授業につないでいくことを期待している。

研究室長 今後の学校の取組に活かしたいと思います。ありがとうございます。
委員長 他に何かあるか。
井上委員 教育委員会資料が届くのが遅い状態が続いている。業務過多になっていないのか。教育委員会の業務の精選はされているのか。それと年次有給休暇は取れる体制にあるのか。実態はどうなのか。
教育次長 無理をしている状態とは感じている。今は、学力に力を入れる必要があると感じるが、業務の見直しをしていきたい。
井上委員 県の事業とか、国の事業の絡みを受け入れて、キャパシティを超えていくこともあると思う。時には断る判断も必要な事態だと思う。
委員長 他に何かあるか。
総務室長 来年度以降に向けての主要事業の意向調査ですが、各室の新規の事業を記載していますので各室長から説明させていただきます。
(各担当室長説明)
井上委員 人員が足りないのではないか。
教育次長 教育委員会事務局の案の段階です。これから査定を受けていく状況です。主要事業とその後で標準事業がありますので、標準事業で抑えざるを得ないかと思います。
井上委員 執行していくのは大変だ。健康を害しているのはいないか。
教育長 計画等を作成するのに様々な知恵を出し合い、室同士の連携を図り、特に学力向上推進計画については、短期間の中で処理をしており、踏ん張り所かなと思っている。
井上委員 学校教育室は、新しい取組になるのか。
学校室長 これは、教員免許を持たれた退職された方や地域住民、大学生に実働していただくものです。
井上委員 新しい業務が増えることは間違いが無い。
委員長 健康には気をつけてほしい。他に何かあるか。
大萱委員 まちなみ文化財室の亀山城多門櫓のマッピングは、結局実施できるようになったのか。
まち室員 できるようになったと聞いております。
委員長 教育委員の県外視察研修について、説明を求める。
(総務室長説明)
委員長 三重の教育談義について、説明を求める。

(事務局説明)

委員長 11月の定例会は27日(木)13時30分からとする。
臨時会を11月10日(月)13時30分からとする。

11. 閉会

17時00分